

競馬の開催自粛及び他場の勝馬投票券の発売自粛延長のお知らせ

岐阜県地方競馬組合では、関係者による競馬法違反等の事案が発生し、関係者や職員を処分するとともに、再発防止策を策定して競馬の再開に向けて取り組んでおりますが、実施体制を整えるために今しばらく時間を要しますので、6月11日（金）まで競馬の開催自粛を延長いたします。

また、笠松競馬場及びシアター恵那での地方競馬及び中央競馬（JRA）の勝馬投票券の発売につきましても、6月11日（金）まで自粛いたします。

皆さまにはご迷惑をおかけしますが、何卒ご了承いただきますようお願い申し上げます。なお、6月12日（土）以降の対応等については、改めてお知らせします。

【勝馬投票券の払戻について】

引き続き、以下のとおり、払戻専用窓口を開設いたします。なお、滞在は出来ませんのでご了承ください。

〈開設場所〉笠松競馬場、シアター恵那

〈開設日〉日曜日

〈開設時間〉午前10時～午後4時

岐阜県地方競馬組合 管理者